

## スミリンビジネスサービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2031年3月31日までに、所定外労働時間を、一人当たり  
年間平均14.0時間以内とする。

<対策>

- 期間中毎年四半期毎に実績をチェックし、著しく目標を上回っている対象者に注意喚起メールを配信し減少を促す。

目標2：2031年3月31日までに、年次有給休暇取得日数を一人当たり  
年間平均12.0日以上とする。

<対策>

- 期間中毎年7月に夏季休暇取得予定の掲示を全従業員にメール周知する。
- 期間中毎年11月に実績をチェックし、著しく目標を下回っている対象者に注意喚起メールを配信し取得を促す。